

地方公営企業会計制度の見直しについて

1 経緯

地方公営企業の会計制度については、企業会計基準の見直しの進展や地方分権の推進を背景に、平成21年度、国の研究会において見直しが議論され、提言がなされました。

これを受け、24年度には地方公営企業法の改正により、資本制度の見直しが行われ、23年度決算から利益の処分等を議決により行うことができるようになりました。

さらに地方公営企業法施行令等も改正（平成24年1月27日公布、同年2月1日施行）され、地方公営企業会計基準の見直しについて、26年度予算案から適用されることとなりました。

2 水道事業会計に関連する主な見直しの内容及び影響等

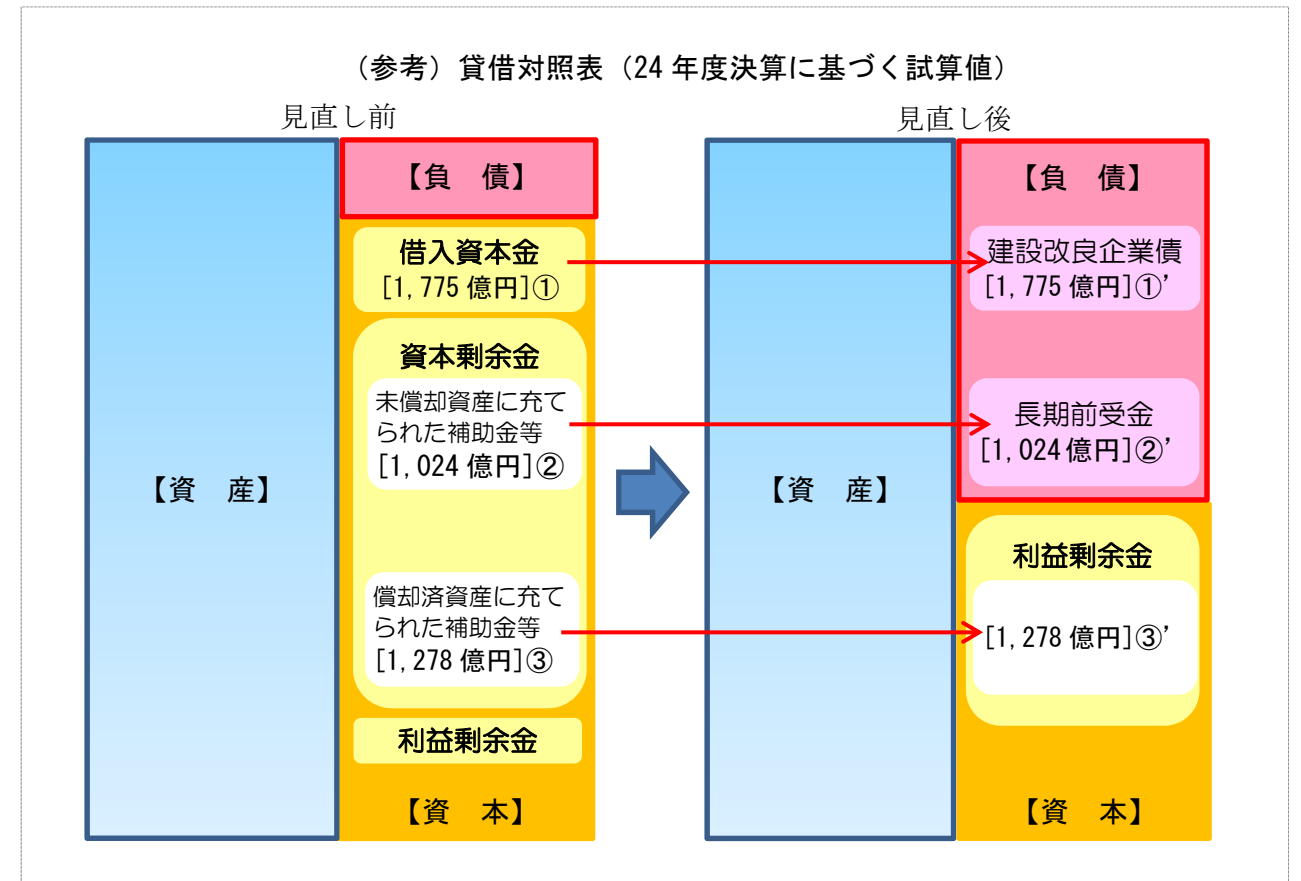
今回の見直しでは、民間企業や他の地方公営企業との比較が行えるよう、企業会計原則に準じた会計制度が大幅に取り入れられました。

<主な見直しの内容>

- ・借入金の表示を「資本」から「負債」に変更
- ・国庫補助金等の表示を「資本」から「負債」等に変更
- ・退職給付引当金等の計上を義務化

(1) 借入金及び国庫補助金等の表示の見直しによる貸借対照表への影響

内容	項目	見直し前	見直し後	影響（24年度決算に基づく試算値）
7 借入金の表示	「企業債」の計上区分	【資本】に計上	【負債】に計上	・【資本】の減少 [-1,775億円]…① ・【負債】の増加 [+1,775億円]…①'
イ 国庫補助金等の表示 (建設改良のための補助金等)	今後減価償却を行う資産へ充当する補助金等	【資本】に計上 (資本剰余金)	収入年度に【負債】に計上 (長期前受金)	・【資本】の減少 [-1,024億円]…② ・【負債】の増加 [+1,024億円]…②'
	既に減価償却を行った資産へ充当する補助金等		償却年度に「損益計算書」の【収益】に計上	
			【資本】に計上 (利益剰余金)	・【資本】(資本剰余金)の減少 [-1,278億円]…③ ・【資本】(利益剰余金)の増加 [+1,278億円]…③'



(2) 退職給付引当金等の計上義務化による主な影響

将来発生する費用を適正に表示するために、引当金の計上義務化されました。退職給付引当金等は、移行初年度に一括計上することになります。

なお、この影響により26年度予算案では、一時的に特別損失が発生する見込みです。

3 予算に関する説明書の一部変更

今回の地方公営企業法施行令等の改正に伴い、26年度予算案から「予算に関する説明書」が一部変更されます。

変更前	変更後
1 予算実施計画	1 予算実施計画
2 資金計画	2 予定キャッシュ・フロー計算書
3 給与費明細書	3 給与費明細書
4 継続費に関する調書	4 継続費に関する調書
5 債務負担行為に関する調書	5 債務負担行為に関する調書
6 予定損益計算書（前事業年度）	6 予定損益計算書（前事業年度） 予定貸借対照表（当該事業年度及び前事業年度）